



沖縄市議会だより



Okinawa city assembly news 2019

平成31年2月臨時会・定例会

第61号

令和元年5月14日

広島東洋カーブのキャンプスタートをカーブジャンパーにて歓迎。



平成31年 第402回沖縄市議会2月定例会が、2月19日から3月26日までの36日間の会期日程で開かれました。2月定例会は、平成31年度沖縄市一般会計予算ほか36件の議案等が審議されました。

平成31年 2月 第402回定例会会期日程

月日	日程	内容
2/19 火	施政方針 議案説明	施政方針聴取、議案の提案、説明
2/20 水	議案研究	議案の研究
2/22 金		
2/25 月 2/26 火	代表質問	各会派を代表して行う質問
2/27 水	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
2/28 木 3/7 木	特別委員会	予算審査特別委員会

3/8 金 3/11 月	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
3/12 火	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
3/15 金	特別委員会	予算審査特別委員会
3/18 月 3/19 火 3/20 水 3/22 金 3/25 月	一般質問	市の行政事務についての質問
3/26 火	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決 追加議案の提案、説明、審議

代表質問

会派輝



小谷 良博 議員

一. 沖縄アリーナについて

「観せるスポーツ」の可能性を最大限に引き出し、音楽やエンターテインメントなどの感動体験を共有するところ。具体的な手法を伺う。

○市長

沖縄アリーナは、プロスポーツやコンサート、大相撲やアイススケート、また大型の展示会を含むMICEなど、多種多様な屋内の大型イベントの開催が可能になります。アリーナは施設がすばい鉢状に整備されることから、より近くで観戦することができ、臨場感と一体感を感じる空間になっています。三階には多目的室があり、一定のプライベート空間を有し、大切な方々と同じ時間を共有して絆を深め、思い出をつくることにもつながります。また、二〇二三年のFIBAバスケットボールワールドカップのような、世界的な大会等も可能な施設であり、メディアを通して情報が世界に発信されることから、本市の魅力をアピールする絶好の機会にもなると考えています。

二. 沖縄インターチェンジ交差点周辺の交通渋滞及び登川クランク交差点の解消について

今後、本市はどのように関わっていくか伺う。

○建設部長

交差点周辺の交通渋滞対策について、去る一月三十日に第二回検討委員会が開催され、交通実態調査結果及び米軍施設移転後の交通状況予測等について報告され、その対策として、車線数の増設、または運用や信号現示の改良などが示され、来年度以降、各機関において実施に向けた詳細な検討を進めていくこととなっています。本市として、一日も早い交通渋滞の緩和を目指し、今後の渋滞対策が円滑に進むよう、国等による周辺住民への説明会の開催等について連携していきたいと考えています。登川交差点はクランク状の交差点で、安全で円滑な交通に課題があると認識しており、機会あるごとと同交差点の改善に向けた県道整備について、沖縄県へ要望してきました。今後とも同交差点の改善に向け、沖縄県へ要望するとともに、関係機関等との調整を進めていきます。

三. 東部海浜開発について

①企業誘致に関して、企業ヒアリングの実施時期及び内容について。
②企業誘致PR動画制作の具体的な内容及び業者の選定方法について。

○建設部参事

①企業誘致については、企業ヒアリングを今年の十月以降に予定しており、主に不動産ディベロッパーや商業施設、ホテル事業者を対象に、事業進出意向や進出する際の施設内容、希望する土地の所有形態、施設の運営手法、敷地面積等の事業規模や立地条件、事業進出を検討する際に必要な情報や条件、事業計画の検討に要する期間等についてヒアリングを行う予定です。

②企業誘致PR動画は、東部海浜開発事業の魅力や事業立地環境のよさを視覚的に伝えることで、効果的に企業誘致につなげることを目的に制作し、事業全体を紹介する五分程度の動画を初め、ホテル用地や商業用地など、業態ごとの魅力をまとめた一分程度の動画を四パターンほど制作します。業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式を考えており、各業者から提出された事業提案書を評価した上で、契約候補者を決定する予定です。

会派輝



仲宗根 誠 議員

一. 地域活性化について

ランドマークである沖縄アリーナを旗手とした地域活性化とあるが、中心市街地との連携及び展開について伺う。

○市長

現在、建設工事に着手し、アリーナを旗手としたまちづくりに向け、さまざまな施策を進めていく必要があると考える中、二〇二三年のFIBAバスケットボールワールドカップやリーグのオールスター戦を沖縄市で開催する動きもあり、これまで沖縄で開催のない催しが現実として出てきています。このようなイベントは、宣伝効果としても国内はもとより、世界に発信されることにもつながり、沖縄市の魅力を伝える、沖縄市に足を運んでいただく機会にもつながっていきたく考えています。また沖縄に訪れる方々には、市全体でお迎える体制も整えていく必要があると考え、市民の皆様を初め、関係機関と議論を重ねながら取り組んでいきたいと考えています。

○企画部参事

アリーナは人を集客するということが目的ではなく、アリーナといった施設を核として周辺のまちづくりへとつなげ、地域活性化に寄与することが大きな役割と考えています。アリーナで行われるスポーツ興行やコンサートなどの宣伝効果は大きく、県内、国内、アリーナで開催されるイベントの種類によっては、アジアを初め、国外へも発信される可能性が大きいこととあり、対応も含め、研究していきたく考えています。また中心市街地との連携は、指定管理者も含め、関係部署や地域の関係団体との連携や意見交換等を行いながら進めていきたく考えています。

二. 企業誘致について

一丁産業誘致についての現状及び課題、並び

にエンジニア確保の具体策について伺う。

○経済文化部長

誘致活動は沖縄県東京事務所や大阪事務所と連携して、企業との面談や訪問、視察対応等に取り組みしていきます。また沖縄県中部宅地建物取引業者会と連携し、本市への立地、移転を希望する事業者等にオフィス等の不動産情報案内を行っています。課題として、沖縄県全体として情報通信産業の立地企業数が増加している一方で、業務に従事するエンジニア等の人材不足で、エンジニア等の人材確保に向けた取り組みとして、大学や合同企業説明会のマッチング支援を行うほか、スキルを習得できる講座等を引き続き実施していきます。

三. 国道三〇号沿線の拡幅について

①拡幅における残地活用について、民間活力の導入及び具体的な方策を伺う。
②拡幅における残地活用における本市の役割を伺う。

○建設部長

①国道三〇号の拡幅に伴う残地は、まちづくり会社等の民間による活用を促進し、沿線の景観の修復及びにぎわいの創出を図っていきたく考えています。
②本市の役割は、拡幅残地の活用主体となるまちづくり会社の設立のため広く権利者等に呼びかけ、まちづくり会社設立準備会を今年度は八回開催しており、まちづくり会社設立の動機、目標、資金計画等の作成について検討しています。市として必要なまちづくり会社への支援策等検討し、取り組んでいきたく考えています。

護憲凜の会



高江洲 義八 議員

一. 文化財の保存と活用について

①本市の文化財の数について。
②文化財の保護について。

○教育部長

①市内には有形、無形、民俗、記念物など合わせて三百六十余のさまざまな文化財が所在しており、市指定文化財二十四件、県指定文化財五件、国登録文化財四件が指定登録されています。

②文化財の保護は、指定文化財を中心に十七カ所の文化財清掃を定期的実施し、訪れる方が見学しやすい環境づくりに努めています。また市指定文化財に修理等の必要が生じた場合は、正しく文化財が継承できるように所有者、または管理者に対して補助金を交付し、所有者とともに文化財の維持管理に努めています。

二、母子保健の推進について

- ①若年妊産婦の対象(年齢)について。
- ②若年妊産婦の過去の推移について。
- ③若年妊産婦の出産費用について。
- ④若年妊産婦の生活環境について。
- ⑤生活指導や就学支援について。
- ⑥予期せぬ妊娠、出産を予防するための性教育の重要性について。

○いっしょのまち推進部長

①市内に在住するおおむね十八歳以下の妊産婦を対象とし、若年妊産婦の居場所事業は、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金を活用し、沖縄県助産師会母子未来センターにて実施しており、社会から孤立することなく、安全安心な居場所を産前産後を通じて、相談指導等を通して、自立に向けた支援を行っています。

②直近三年間の本市の十八歳以下の母子健康手帳の交付状況から、平成二十七年四十九人、平成二十八年度四十九人、平成二十九年度三十二人です。

③出産費用は加入する各医療保険の出産育児一時金支給制度から支給があり、また手続により、各医療保険から医療機関へ直接支払う制度を活用することも可能になります。

④若年妊産婦の多くは無職でパートナーも同じく十代が多く、母子健康手帳交付時の入籍については予定や未定で、生活が不安定な状況が見られます。さらに妊娠、出産、子育てに

おいては、経済面も含め、周りから十分な支援が望めないなど、孤立感からさまざまな課題を抱えている状況があります。居場所事業において、支援が必要な若年妊産婦に対し、就労支援や生活指導等を行いながら、関係機関や福祉サービスにつなげていきたいと考えています。

⑤本事業では妊娠、出産、育児などの相談指導、生活習慣、家事などの生活指導、就労支援の相談及び調整も行っており、その一環として学習支援も行っており、若年妊産婦一人一人との信頼関係を築きながら、自立に向けた支援につなげています。

⑥性教育や家族計画、就労の意義を子供たちに伝えることは重要な課題であると認識しています。現在中学校で実施している「思春期教室」をさらに充実させることも、思春期前に知ること大切なことから、今後は小学校高学年の子供たちにも伝えていく取り組みを進める必要があると考えています。

三、公立幼稚園の給食について

- ①四園の実施計画の根拠について。
- ②全ての幼稚園での給食実施について。

○いっしょのまち推進部長

①平成二十七年に策定した沖縄市立幼稚園増設改築工事基本計画に基づいて、配膳室の整備等を進めながら給食の実施を計画的に進めています。

②公立幼稚園における給食の全園実施は、平成三十一年度中に実施予定の諸見幼稚園、高原幼稚園、北美幼稚園を含めると全十六園中十一園での実施になります。今後、美東幼稚園は、園舎建てかえの時期に合わせて、給食を実施する予定で、その他の未実施四園については、給食の提供に向けて、学校給食センター第二調理場の改築の進捗状況に連動する形で取り組んでいきます。

日本共産党



池原 秀明 議員

一、市政運営に対する基本的な考えから

①東部海浜開発地区は、新たな魅力を創設する滞在型リゾートの構築に向けて土地利用計画を進めるとあるが、スポーツコンベンションから滞在型リゾートへととしての土地利用計画の見直しか?伺う。

②東部海浜埋め立て免許との整合性について。

③沖縄北インターチェンジ交差点周辺の交通渋滞及び登川クラーク交差点の解消に向けた取り組みの進捗を伺う。

○市長

①平成二十九年から平成三十年に実施した東部海浜開発計画に係る社会経済動向調査で、土地利用計画について需要調査を行った結果、宿泊施設用地に関する必要客室数が前回実施した予測から二・七倍ほど増加しています。沖縄への入域観光客は今後も大幅に増加することが予測され、時代の変化に対応することは至極当然なことで、現在検証作業を行っているところで、今後は有識者による検討委員会や市民会議からの御意見を聞きながら、土地利用計画を精査していく予定で、計画を変更するかどうかは、今後の議論の進みかあいによるものとします。

○建設部参事

②現在、取り組んでいる土地利用計画の検証作業は、計画変更を前提としたものではなく、企業ヒアリングや有識者による検討委員会、さらには市民会議での意見を集約した上で検証作業を進め、時代の変化に対応した土地利用計画のあり方について検討しているものです。仮に土地利用計画が変更された場合は、港灣計画を変更した上で、公有水面埋立法の用途変更に関する許可申請の手続を行う必要があると考えています。

○建設部長

③交差点周辺の交通渋滞対策について、去る一月三十日に第二回検討委員会が開催され、交通実態調査結果及び米軍施設移転後の交通状況予測等について報告され、その対策として、車線数の増設、または運用や信号現示の改良などが示され、来年度以降、各機関において実施

に向けた詳細な検討を進めていくこととなっています。本市として、一日も早い交通渋滞の緩和を目指し、今後の渋滞対策が円滑に進むよう、国等による周辺住民への説明会の開催等について連携していきたいと考えています。登川交差点はクラークの交差点で、安全で円滑な交通に課題があることを認識しており、機会あるごとに同交差点の改善に向けた県道整備について、沖縄県へ要望してきました。今後とも同交差点の改善に向け、沖縄県へ要望するとともに、関係機関等との調整を進めていきます。

二、平成三十一年度の主な施策より

- ①(仮称)美里中学校区児童館の整備の進捗及びスケジュールについて。
- ②登川四号線の整備計画の進捗及びスケジュールについて。
- ③登川三十八号線の整備計画の進捗及びスケジュールについて。
- ④沖縄アリーナをプロフィットセンターへの転換を目指すことについて、転換内容及びプロセスを伺う。

○いっしょのまち推進部長

①美里中学校区は広範囲で、児童にとつて最適な場所がどこかを考慮し、これまでに数箇所の候補地について関係者と協議を進めてきました。平成三十一年度内には用地を選定し、さらに基本計画の策定を目指して取り組んでいきます。

○建設部長

②市道登川四号線は、平成二十九年に実施設計、平成三十年に擁壁設計業務、平成三十一年度より用地測量、土地評価等を実施し、平成三十五年の工事着手に向けて取り組んでいきます。

③市道登川三十八号線は、平成二十九年に概略設計、平成三十年に予備設計を完了しています。これら二つの計画で現状の線路を見直し、現況の急勾配箇所を避ける形で計画をしており、平成三十一年度実施設計を行い、その後用地測量、土地評価、用地買収等を実施し、平成三十七年度の工事着手に向けて取り組んでいきます。

企画部参事

④沖縄アリーナは、施設そのものの収益性の向上により、公的負担の軽減に努めることと...

会派群星



桑江直哉 議員

一、「産後の育児不安を和らげる支援」、「拠点型のごどもの居場所づくり」、「待機児童解消」について

- ①新たに産後の育児不安を和らげる支援や拠点型のごどもの居場所づくりとある。... ②保育所の定員拡大について。 ③保育人材の確保について。 ④平成三十一年度の待機児童の人数を伺う。

市長

①母子保健の推進を図るため、新たに産婦健診及び産後ケア事業を実施し、退院直後の母子に心身のケアや育児のサポート等を行うこと... ②待機児童対策の定員拡大として、平成三十一年度までに約五千四百人分の受け皿の整備を目標とし、平成三十一年度及び平成

子育てのまち推進部長

①子育てのまち推進部長

三十一年度、約五百人分の整備を行う予定です。 ③保育人材の確保は待機児童対策や保育の質を担保する上で重要な課題です。本市が開催した平成三十年十二月の保育士合同就職説明会では、参加者十七人のうち約六割の十人が採用を内定し、平成三十一年二月の説明会には七十九人の参加があり、さらに保育士試験対策講座の受講者のうち三人が保育士試験に合格しています。また保育士復職応援給付金の交付対象者が平成三十年度は計五十二人で、潜在保育士の復職につながっています。保育士確保策の成果として、市内の保育施設に勤務する保育士がふえており、平成二十六年四月時点は約六百八十人程度、平成三十年四月時点は約千二百人、この四年間で約一・五倍の大幅な伸びを示しています。平成三十一年四月には市内の保育施設が八十三カ所となる見込みで、保育士がさらに必要になると見込んでおり、引き続き国や県の補助メニューを活用した保育士確保策を推進するとともに、市単独事業を実施することにより、保育人材の確保に努めていきます。

④平成三十一年四月の保育所入所人は約五千五百人の申し込みがあり、昨年より二百人程度増加しています。二月上旬には年内予定通知を保護者へ送付し、利用希望の変更など現在も入所調整中であることから、平成三十一年四月の待機児童数は判明しておりませんが、今後も引き続き受け皿の整備等を推進し、待機児童の解消に向けて取り組んでいきます。

二、北部地域および東部地域への公共交通の導入について

北部地域および東部地域への公共交通の導入に向けた具体的な取り組み、および当該地域の循環バスの導入について見解を伺う。

建設部長

平成三十一年二月二十日に沖縄市地域公共交通活性化協議会を開催し、北部地域及び東部地域の公共交通空白地域へ、「コミュニティバス」を導入することの承認をいただいております。平成三十一年度は、北部地域及び東部地域への平成三十一年度の導入を目指し、ルートの詳細やダイヤ、バス会社との調整などを進めていきます。北部地域及び東部地域の循環バスの導入

は、既存の路線バス事業者への運行委託、路線定期、有料小型低床バスの導入を図ることとしていきます。

三、会計年度任用職員制度の導入について

- ①会計年度任用職員制度とは何か。 ②臨時職員、嘱託職員はどのようになるのか。 ③会計年度任用職員制度の待遇について。

総務部長

①平成三十一年度より施行される会計年度任用職員制度とは、現行の特別職非常勤職員及び臨時任用職員（現行の嘱託職員及び臨時職員）の任用要件の厳格化を行うとともに、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用を含む規律の整備を図ることを目的とします。また会計年度任用職員の任用形態として、「一会計年度を超えない範囲内で非常勤の職としてのフルタイムとパートタイムは、いずれも期末手当等の支給を可能とします。」

②現行の嘱託職員は特別職の非常勤職員として任用され、法により厳格化されたことにより、委員会等の委員や産業医、弁護士等に限定されます。また臨時職員は、臨時的任用職員として任用し、常時勤務を要する職に欠員を生じさせた場合として厳格化されたことにより、災害等の緊急の場合や採用候補者名簿がない場合等に限定され、現行の任用根拠がより明確化されたことに伴い、現行任用している臨時、非常勤嘱託職員の大多数の方々は会計年度任用職員としての任用になります。

③フルタイムの会計年度任用職員は期末手当や退職手当、通勤手当等の一定の手当の支給対象で、パートタイムの会計年度任用職員は通勤手当、期末手当等が支給対象となります。今後、関係部署、他市町村の条件等を勘案しながら、制度設計を行っていきたくと考えています。

公明党



阿多利修 議員

一、沖縄市民平和の日記念行事について

平和大使の長崎県への派遣や平和月間における各種事業の事業内容を伺う。

市長

本市では、平成五年度に沖縄市民平和の日を定める条例を制定し、毎年さまざまなイベントを開催しています。平成三十一年度の市民平和の日記念行事は、従来の九月七日に実施するイベントに加え、新たに市内全小中学校を対象に、三年計画で八校ずつ、学校における平和学習イベントを実施しています。また、平和大使研修事業は、沖縄戦や被爆の実相などを学び伝えていくことを目的に、平成三十一年度は広島県と福岡県に派遣し、平成三十一年度は長崎県と福岡県を予定しています。

二、沖縄ごどもの国について

- ①沖縄ごどもの国の整備状況や戦略的なマーケティングについて伺う。 ②施設の区域拡張に向け、今後の進捗及び近隣との話し合いについて伺う。

企画部参事

①沖縄ごどもの国の整備状況は、間もなく完成予定の新しいライオン舎を初め、サル舎の環境演出工事やワンタムミュージアムでの野外体験展示を進めており、平成三十一年度にはクマ舎周辺のエリアのリニューアル工事に着手する予定です。さらなる誘客に向け、動画コンテンツを活用したプロモーション活動に取り組むとともに、ナイトコンテンツを初めとする新たな集客施策を検討していきます。

②拡張予定区域は、権利関係者や周辺地域への説明及び沖縄県や北中城村など、関係機関との事務手続を進め、平成三十年十二月二十六日に現区域の南側へ、約十二・四ヘクタールの都市計画公園区域の拡張が決定しています。現在、拡張区域周辺に福祉施設の建築が予定されていることから意見交換等行っており、景観に配慮しながら、沖縄ごどもの国の整備を検討していきたくと考えています。

三、スポーツコンベンションシティの推進について

①応援気運醸成を図るイベント、スポーツ合

宿誘致及び大会開催について伺う。
 ②パラリンピックに向けた機連の醸成について。
 ③オリパラの競技を市民スポーツや小中学校の体育の時間に取り入れてはどうか。

○経済文化部長

①本市にお越しいただいた皆様、試合後にも本市滞在を楽しんでいただけるよう各チームの応援店を募り、ファン交流イベントを開催するなど、街全体で応援機連の醸成に努めていきます。スポーツ合宿の誘致や大会開催の支援は、積極的に誘致を行うとともに、各種大会の開催に際し、スムーズな大会開催の支援を行っていきます。

②オリパラ選手や出場経験者を起用したスポーツ教室や体験会を開催するなど、市民の皆様と一緒に盛り上げていきたいと考えています。

○教育部長

③市民スポーツでの取り組みとして、市民の体育施設の利用促進につなげるため、年齢、性別を問わず、誰でも利用可能なユニースポーツ用具の整備を行っています。小中学校の体育の時間に取り入れることについては、パラリンピックの競技種目を児童生徒が学習することは、特別支援教育の視点や福祉の視点を児童生徒に与えるよいチャンスと認識しています。体育や総合的な学習の時間、あるいは学年行事などを活用して、そのような競技を体験できるように、校長会等を通して学校に呼びかけていきたいと考えています。

にぬふあ星おきなわ



森山 政和 議員

一、文化の振興について

- ①おきなわ芸能フェスティバル及び吹奏楽フェスティバルの内容と効果性について。
- ②地域の芸術分野の支援について。
- ③若者が主体となる育成活動と支援内容について。

○経済文化部長

①おきなわ芸能フェスティバルは、本市の伝統芸能を中心とした公演開催により、地域文化芸能の魅力を広く発信するとともに、市民に広く文化芸能に触れる機会を提供するもので、効果として、本市への誘客を見込んでいます。また、吹奏楽フェスティバルは、吹奏楽に取り組み団体などが一堂に会して吹奏楽を楽しむことで、市民参加による機連の創出を行うもので、この取り組みにより、実演家のスキルアップが図られ、地域におかれる音楽文化の振興に資するものと期待しています。

②若者等が主体になる文化芸術育成活動に対し補助金を交付し、市内の文化芸術を担う人材の育成支援を行っています。平成二十七年から平成三十年度まで、支援団体には沖縄市ジュニアオーケストラ、登川子ども会、ポテトクラブ、知花子ども会、中の町子ども会、比屋根華太鼓、古謝キッズ獅子舞などです。

③文化芸術育成活動に対する補助金の補助対象経費は、主に育成活動に必要な備品購入費や成果発表会に係る会場使用料です。

二、若年妊産婦の支援について

①若年妊産婦の定義について。
 ②若年妊産婦の実態・出現率と全国比について。
 ③支援制度について。

○市長

①おおむね十八歳以下の妊産婦を対象としています。

○はなもとのまち推進部長

②若年妊産婦の実態として、その多くは無職でパートナーも同じく十代が多く、母子健康手帳交付時の入籍は予定や未定で、生活が不安定な状況が見られます。さらに妊娠、出産、子育てにおいて、経済面も含め、周りから十分な支援が望めないなど、さまざまな課題を抱えている状況があります。割合の全国比については、比較可能な十九歳以下の出産の割合で、沖縄県の人口動態統計及び衛生統計年報の直近データに基づき、平成二十八年は沖縄市三七・七％、沖縄県二・六％、全国は一・一％で、沖縄

県は全国の約二倍、本市は全国の約三倍となっています。

③若年妊産婦の居場所として、母子未来センターにおいて、妊娠、出産、育児などの相談指導、生活習慣、家事などの生活指導、就学・就労の相談及び調整等を行っており、若年妊産婦一人ひとりとの信頼関係を築きながら支援に取り組んでいます。開所時間は平日の十時から十九時までとし、緊急の際には夜間、土日、休日も対応します。原則、通所での利用ですが、必要な場合は宿泊も可能で、利用料は無料です。また現在、中学校で実施している思春期教室のさらなる充実に向けて取り組み、性教育や家族計画、就労の意義を子供たちに伝えることが重要であることから、今後は小学校高学年の子供たちにも対象を広げていく必要があると考えています。

三、農業及び水産業の振興について

①地域農業の担い手への具体的支援について。
 ②遊休地の有効的利用について。
 ③漁船整備品支援について。
 ④稚貝・稚魚の種苗放流の支援及び種類について。

○経済文化部長

①四十五歳未満の農家に対し、最大五年間、年額百五十万円を交付し、農業経営を支援するほか、農業技術の向上や農産物の販売促進に関する農業セミナーなど、農業経営の安定化に向け支援していきます。

②農業委員会と連携して地主の説得に当たり、農地利用を促進していきます。また、地主から農地利用の了解を得た農地について、農家とのマッチングを行い、農家の農業経営の規模拡大や安定化に取り組んでいきます。

③沖縄市漁業協同組合の組合員に対し、漁船整備品の購入設置に係る費用の一部について補助を実施していきます。

④沖縄市漁業協同組合が行う「シャコガイやウニ、タマンの放流」に対して支援を行います。

会派躍進



新屋 勝 議員

一、沖縄子どもの国について

- ①感性・刺激・驚きや感動をあたえる施設整備の取り組みについて。
- ②個性的な展示手法について。
- ③夜間における沖縄観光や内外からの誘客を図ることについて。
- ④施設区域の拡張に向けた進捗状況について。

○市長

①沖縄子どもの国は、開園から四十八年を迎え、平成二十九年度は過去最高に迫る年間約四十九万人の方に来園いただき、沖縄子どもの国に寄せられる期待を十分に感じているところで、来る二〇二〇年には開園五十周年を迎えます。これまでの御支援に感謝するとともに、これからの五十年に向けた魅力ある動物園づくり、なお一層取り組んでいきたいと考えています。間もなく完成する新ライオン舎では、ホワイトライオンと茶色ライオンの混合展示を初め、デジタル映像を組み合わせた観覧体験など、これまでにない楽しさを提供できるものと考えています。また、平成三十年十二月に約十二・四ヘクタールの区域の拡張が決定し、拡張区域におけるユニークなコンテンツの導入等も本格的に検討していきます。これから、より多くの話題を発信するとともに、子供たちの感性を刺激し、驚きや感動を与える日本一ユニークな動物園として、魅力ある施設整備に取り組んでいきます。

○企画部参事

②新ライオン舎は、サブナを再現した環境演出のもと、九州初となるホワイトライオンと茶色ライオンの混合展示や、ガラスと金網を併用した仕切りや回遊性のある観覧通路などの配置により、さまざまな角度からライオンを観覧できることや、飼育場に設置した岩山内部では、デジタル映像により、より深くライオンの生態や特徴を伝え、これまでにない魅力的な

施設となっています。

③他の集客施設との差別化を図り、家族連れでも楽しめるコンテンツとして、夏休みのサタゾロナイトや冬のクリスマスファミリーなど、夜間の開園に好評を得たことから「よるのテイタム」と題した新たなナイトコンテンツの実証実験を行います。当該実証実験の検証結果をした後、コンテンツのブラッシュアップを行い、新たな夜のコンテンツとして導入していきたいと考えています。

④拡張区域の権利関係者や周辺地域への説明を行い、沖縄県や北中城村など関係機関との事務手続を進めてきました。平成三十年十二月二十六日に、現区域の南側へ約十二・四ヘクタールの都市計画公園区域の拡張が決定し、平成三十一年度より用地確保の鑑定業務等を行い、用地取得に向けた事務手続を進めていく予定です。

二、待機児童の解消について

①待機児童の現状や取り組み状況について。
②保育人材の確保に向けた取り組みについて。

○市長

①本市では待機児童の解消に向けたプロジエクトチームを立ち上げ、認可外保育施設の認可化移行支援、認可保育所や小規模保育事業所の創設などの整備を精力的に進めてきました。その結果、平成二十七年から三十年度未まで、保育施設は四十施設から八十三施設と、四十三施設増設して約二倍、定員は三千二百四十人から約五千二百六十人と、約二千人の受け皿を整備する見込みです。

②保育士正規雇用補助金により、保育士の処遇改善を図り、また本市独自に、保育士復職応援給付金や保育士合同就職説明会を実施することで、市内の認可保育施設で従事する保育士数が、平成二十六年約六百八十人から、平成三十一年度約千二百人と、約三百四十人増加しています。引き続き、待機児童解消及び保育人材確保に向けて、鋭意取り組んでいきます。

三、スポーツコンベンションシティの推進について

①公式戦開催時の環境整備や市内の応援機運醸成を図るイベント等や、スポーツ合宿の誘致や大会開催の支援の取り組みについて。

②オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室を開催し、受け入れに向けた機運醸成をすすめるとともに、ホストタウン活動とおして継続的な交流の取り組みについて。

○経済文化部長

①ホーム戦開催時の駐車場不足に対応するため、シャトルバス運行の支援を行い環境整備に取り組み、また、試合観戦にお越しいただいた皆様や、試合後も本市滞在を楽しめるように、各チームに応援店を募り、ファン交流イベントを開催するなど、街全体で応援機運の醸成に努めていきます。スポーツ合宿の誘致や大会開催の支援は、積極的に誘致を行うとともに、各種大会の開催のスムーズな大会開催の支援を行っていきます。

②オリパラ選手や出場経験者のオリンピック、パラリンピアンによるスポーツ教室を開催し、市民の皆様にもオリンピック・パラリンピックを実感していただきたいと思っております。また、平成二十九年三月に事前合宿の協定締結を行ったニュージールランド選手団が、二〇二〇東京オリンピックへの出場に向けて、応援機運の醸成に取り組みたいと考えており、今後は、スポーツのみならず、さまざまな文化交流やニュージールランドからの観光客の誘致につなげていけるよう、国内他のニュージールランドのホストタウンと連携をして取り組んでいきます。

会派躍進



島田 茂 議員

一、待機児童施策及び子どもの居場所づくりについて

①公立・私立・認可外保育施設の整備状況について。

②泡瀬保育所と知花保育所の整備状況について。

③こどもの居場所づくりの支援策として、各

自治会・運営団体の取り組み、また、本市の支援について伺う。

○こどものまち推進部長

①認可保育施設数は、平成二十七年四月の四十施設から、平成三十一年四月には八十三施設、四十三施設増の約二倍となる見込みです。さらに平成二十七年以降に認可外保育施設から認可化された施設は、認可保育園十一施設、小規模保育事業所四施設の計十五施設で、県内で最も多い認可外から認可に移行した施設となっています。

②泡瀬保育所は平成三十一年夏ごろ、新園舎の開所を目指し、泡瀬市営住宅の建てかえ工事と連動しながら建築工事を進めています。知花保育所の移転先については、移転候補地の関係者と最終的な調整を行っている段階で、候補地が確定次第、速やかに設計業務に取り組みしていきます。その後のスケジュールは、平成三十一年度工事を着手、平成三十三年度中には新園舎の開所を目指していきたいと考えています。

③支援事業の内容は、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援、キャリア形成等、四つの柱で支援しています。また、自治会ではボランティアの協力により、子供たちへの食事支援として、月一回程度、土曜日等を活用し、昼食会を行っています。さらに平成三十一年度新規事業として、従来のこどもの居場所では対応が十分ではなかった困難性の高い子供とその保護者を対象に、拠点型こどもの居場所を設置し、送迎により市内全域をカバーしつつ、社会福祉士等の専門職を配置し、関係機関と連携しながら、手厚い支援に取り組んでいきます。

二、児童生徒の文化・スポーツ交流及び兄弟・姉妹都市交流について

①阿智村及び東海市とスポーツ交流の現状及び今後の計画について

②兄弟・姉妹都市との市民交流について。

③長野県阿智村に関して、本市とはスポーツ交流・市民交流が十八年継続していることより、将来的には姉妹都市締結を行っていただきたいが、まずは第一歩として友好都市として位置づけられないか、見解を伺う。

○教育部長

①阿智村とのスポーツ交流は平成十五年度から始まり、平成十七年度からは、本市スポーツ少年団の子供たちも派遣する相互間交流へと発展しています。平成二十六年、平成二十七年度はスキー体験の交流事業、平成二十八年度は軟式野球交流事業と、阿智村冬物語スキー交流事業を本市スポーツ少年団本部が実施しています。平成三十一年度も引き続き、同事業として、冬の阿智村においてスポーツ交流事業を予定しています。東海市とのスポーツ交流は、教育委員会の事業として、平成二十六年度市内の派遣選抜大会を勝ち抜いた沖縄東中学校野球部を沖縄市交流団として、東海市で行われる軟式野球交流大会に派遣しています。平成三十一年度は、東海市市制五周年事業の一環で、本市の小中学生または中学生を派遣する予定であり、東海市、米沢市、釜石市の姉妹都市間の親睦を深めることを目的に、バスケットボールによる交流事業が行われる予定です。

○経済文化部長

②平成三十一年度は東海市との姉妹都市締結十周年記念市民ツアー及び米沢市には無形文化財、泡瀬のチヨウタラーの派遣を予定しています。さらに、豊中まつりなど、豊中市への訪問を予定しており、引き続き兄弟・姉妹都市との交流を促進していきます。

③阿智村と沖縄市の子供たちによるスポーツ交流のほか、産業まつりにも出店していただき、また両市村の議員や職員の相互視察など行政間の交流も行われ、有効的な交流が続いていることから、阿智村は友好都市であると認識しています。

三、東部地域の公園の整備及び里道整備・地域防災計画について

①与儀地区の里道を活用した緊急避難通路整備及び自主防災組織の結成促進並びに活動支援について。

②地域防災計画の見直しにおける現状及び今後の計画について。

○市長

①里道を災害時の緊急避難通路として整備することにより、防災力の向上を図り、市民の安全安心を確保するものです。当該事業については比屋根地区、古謝地区、与儀地区、桃原地区において七路線を整備する計画で、これまで四路線を整備しており、平成三十一年度については与儀地区の避難通路を整備する予定です。

○建設部長

①整備内容として、延長約百八十メートル、有効幅員二メートルの歩道幅員を確保し、スロープの整備を予定しています。また、歩行者の安全確保のための手すりの設置や、夜間でも見やすい案内表示板の設置、照明設備の整備等を予定しています。

○総務部長

①自主防災組織の結成促進は、未結成の自治会に自主防災組織の必要性や手続等を説明して結成を促しています。また活動支援は、各防災組織は、年一回以上の防災訓練や啓発活動を促し、職員による防災関連の講話等を行うほか、自主防災組織の活動が継続しているよう、訓練時や啓発活動に必要な経費について補助を行っています。

②現在の沖縄市地域防災計画は、平成二十九年三月に改定されています。その後、国の防災基本計画の修正があり、本市における津波災害警戒区域、急傾斜地崩壊区域の指定、さらに昨年の台風時に長期の停電があったことから、それらの対策等について計画書に反映を行っていきます。改正案の作成を自衛隊等の機関、沖縄県警察等の県の機関、沖縄電力等の指定公共機関及び自治会長協議会等の地域の代表で構成する沖縄市防災会議で作成を行い、その後、パブリックコメント等を実施し、正式に同計画が改定されます。地域防災計画は、適宜修正を行うこととなっていることから、今後も本市の実情等を考慮し改定を行っていきます。

会派 瑞慶山 山良一郎 議員



瑞慶山 山良一郎 議員

一. こともたちを健やかに育む環境づくりについて

①若年妊産婦の居場所づくりの成果は、

○こどものもち推進部長

若年妊産婦の居場所づくりは、内閣府の沖縄子供貧困緊急対策事業補助金を活用し、本市が県内で初めて設置し、沖縄県助産師会、母子未来センターにおける妊娠、出産、育児に関する相談指導等を通して、家庭や社会から孤立することなく、安全安心な居場所で産前産後を過ごせるよう支援するとともに、自立に向けたサポートも行っていきます。平成三十年九月の正式開所から、平成三十一年一月末の利用者数は十八人です。食事づくり、季節のイベント、誕生会、育児教室、就労相談などのさまざまな体験を積み重ねていくところです。利用者からは「居場所に来たらほっとする」「みんなと話せるから楽しい」とのうれしい声も届いており、今後関係機関と連携しながら、若年妊産婦を支援する居場所づくりを推進していきます。

二. 地方分権改革・提案募集方式について

①どのような制度か。
②県内の提案について。

○企画部長

①地方分権改革は、平成七年に地方分権推進法の成立により、国と地方が対等、協力の関係に変わり、機関委任事務制度の廃止や国の関与の抜本的見直し、権限移譲、条例による事務処理、特別制度の創設がなされました。平成十八年には、地方分権改革推進法が成立し、地方に対する規制緩和、国から地方への事務権限移譲、都道府県から市町村への事務権限移譲、国と地方の協議の場の法制化がなされています。平成二十六年からは、これまでの国からの通告方式による地方分権改革から、地方の発意と多様性を重視し、個々の地方公共団体から、国から

ら地方への権限委譲や規制緩和に関する提案を広く募集する提案募集方式が導入されています。②平成三十年の募集期間において、沖縄県、那覇市、うるま市、そして本市により提案が行われています。本市からは、保育所型事業所内保育事業の受け入れ児童に係る対象年齢の拡充について提案しています。

三. ものづくり産業の振興について

コザスター及びコザチヨイスの現状について伺う。

○経済文化部長

沖縄市地域ブランド推進事業において、平成二十三年度から平成二十八年度までの六年間で、コザスター十五商品、コザチヨイス七十三商品が選ばれ、プロモーションなどを行ってきました。平成二十九年以降は、本市ホームページやコザウェブでのPRのほか、市広報等にて商品紹介などを行っています。

一般質問

藤山 勇一 議員

ひとり親家庭支援について

①平成三十一年度の取り組みについて。
②認可外保育施設利用の負担軽減における制度内容や実績について。
③認可外保育施設利用負担軽減に係る予算が減額になっているが、今後の対応について。
④母子父子寡婦福祉貸付制度の内容や実績について。
⑤修学資金や入学費用の給付制度導入について。

○こどものもち推進部長

①ひとり親家庭支援は就職に結びつく資格取得を支援する事業で、修業期間の生活費を助成する「高等職業訓練促進給付金当事業」及び

教育訓練講座の受講費用の一部を支給する「母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業」があります。平成三十一年度は、これらの事業のさらなる周知を図るため広報に力を入れていきます。また児童扶養手当数の一部改正を受け、児童扶養手当の支払い回数、年三回から年六回に見直しします。支払い回数が増えることにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減につながるものと思われます。また、母子生活支援施設レインボーハイツの改修も行う予定です。

②認可外保育施設利用補助事業は、児童扶養手当受給者または母子父子家庭等医療費助成受給者で、児童が保育を必要とし、認可保育所に入所できなかったひとり親家庭等を対象に、認可外保育施設の利用料と認可保育所の保育料との差額分を助成する事業です。平成三十一年度は補助上限額が現行の月額二万六千円から月額三万五千円へと九千円引き上げられる予定です。平成三十一年度の実績は、対象児童数六十一人分、助成額約千二百万円となる見込みです。

③待機児童対策の進展に伴い、認可外保育施設を利用するひとり親家庭の児童は減少すると思われま。さらに十月からスタートする幼児教育無償化も、認可外保育施設が対象施設となることから、多くの児童が無償化の対象となることが見込まれる中、平成三十一年度も引き続きひとり親家庭支援の充実を図って行きませんが、認可外保育施設の利用料の負担軽減を図る当該事業の対象者は減少していくことが想定されます。

④母子父子寡婦福祉貸付制度は、ひとり親家庭の経済的自立を助け、扶養している児童の福祉を増進することを目的とした貸付制度です。実施主体は県で、修学資金や就学支度資金等の十二種類の貸し付けがあり、申請受付等の窓口業務については市で行っています。過去三年間の実績は、県への進達件数より、平成二十七年十件、平成二十八年十五件、平成二十九年十九件です。

⑤ひとり親家庭で、学費や進学費用を必要とする場合の窓口として、県の母子父子寡婦福祉資金貸付制度、社会福祉協議会の生活福祉資金、日本学生支援機構の給付奨学金などの各種制度

を御案内しています。市の単独予算による給付型制度の実施は、本市の財源状況等を勘案しながら、今後、調査研究に取り組んでいきたいと考えています。



伊佐 強 議員

道路行政(国道三三〇号)について

①国道三三〇号を諸見里以南地域から普天間向けに走行すると、イオンモール沖縄ライカムのイベントや時間帯で渋滞し、南下へ不便が生じている。この状況を把握しているか、また緩和に向けての取り組みを伺う。

②国道三三〇号から諸見里山里線(山里公民館向)に右折の際に、普天間方面・胡屋方面からの信号機が同時に赤になり、信号無視で右折する車両があることから、近隣自治会より矢印付信号機か時差式信号機と横断歩道の新設について要望書が提出されている。現場確認及び見解について伺う。

建設部長

①県内の渋滞対策は、沖縄総合事務局が主体となり、県や県警察本部などで構成される沖縄地方渋滞対策推進協議会において、県内の主要渋滞箇所を抽出し、渋滞対策についての万策や総合的な改善の推進を図っています。ライカム交差点は、当該協議会において、主要渋滞箇所位置づけられ、同交差点の改良工事が平成二十七年三月に完了しています。また信号現示についても、県警による集中整備により最適化されています。本市は、渋滞状況を注視していくとともに、協議会等に対し、同交差点を主要渋滞箇所として、対策の検討や交通状況のモニタリングを継続していただくと働きかけていきます。

市民部長

②国道三三〇号から市道諸見里山里線への右折矢印信号機及び横断歩道の設置について、久保田自治会、諸見里自治会、山里自治会から平成三十一年一月三十一日付で要請書の提出がありました。要請を受け現場を確認し、平成三十一年二月二十二日付で沖縄警察署へ要請

書を提出しました。今後、沖縄警察署が現場を確認の上、沖縄県公安委員会への上申の判断を行う予定で、引き続き進捗状況の把握に努めていきます。



稲嶺 隆之 議員

火葬場整備について

①火葬場整備の必要性について見解を伺う。
②平成三十年年度の進捗について。
③平成三十一年年度の計画について。
④平成三十年(一月～十二月)死亡者数について。

⑤市民の火葬場別利用状況を伺う。
⑥市民の火葬場利用状況について、見解を伺う。

與那嶺副市長

①火葬場は人生終焉において誰もが利用する施設であり、市民生活にとって欠くことのできない施設です。今後、高齢化が進んでいくことに伴い、火葬需要の増大が予想されることから、長期的展望に立った整備計画のもと、安定的な火葬サービスを提供するため、新たな公共施設として火葬場の整備を行う必要性があると考えています。

市民部長

②平成三十年年度の進捗は、火葬場の建設候補地を計画候補地から一カ所に絞り込む作業に時間を要し、建設候補地の決定には至っておりません。五カ所の計画候補地のうち、沖縄市壺園周辺が他の候補地に比べ、地域の理解が得やすいと考えられること、将来的な沖縄市壺園聖地の拡張や市民向け納骨堂の設置などを見据え、効率的、一体的な土地の活用及び管理が期待されることから、沖縄斎斎場を含めた周辺地が有力と考え、同敷地を所有する法人と調整を行う中で、補償を前提とした協議を行いたい旨の御要望をいただいているところです。

③平成三十一年年度の計画は、早期の火葬場建設候補地決定に向け、引き続き慎重な検討及び調整を継続してまいります。建設候補地として有力とされている法人への高額な補償費用が課

題になると考えていることから、慎重な調整を行いつつ、さまざまな可能性を視野に入れ、他の計画候補地の精査や計画候補地抽出要件の一部緩和による新たな計画候補地の追加なども想定し、検討していきたく考えています。

④死亡届の件数より、平成三十年一月から十二月の一年間の死亡者数は千六百九十九人です。
⑤平成三十年一月から十二月における火葬許可書からの集計より、沖縄斎斎場百八十八件、浦添市のいなせ斎苑百十六件、恩納村の恩納斎場百五十五件、うるま市は具志川火葬場及び石川斎斎場の二カ所合計二百三十二件。豊見城市の南斎場二百七十五件、その他の火葬場十件です。

⑥火葬許可書を発行した死亡者数の約八割が市外にて火葬を行っており、火葬場の予約状況によつては希望の火葬場を利用することができず、やむなく遠方の火葬場を利用せざるを得ない場合もあると思われます。今後、火葬需要の増大が予想されることから、市民の利便性の向上を図るためにも、火葬場の整備を進めていきたいと考えています。



伊禮 悟 議員

奨学金制度について

①奨学金制度の内容について。
②奨学金の予算について。
③新規の貸与生並びに既存の貸与生の人数について。
④新規貸与生の応募が定員を超える場合は、どのように対処しているのか伺う。
⑤育英資金の財源はどのようなものか伺う。

教育部長

①沖縄市育英会の奨学金制度は、県内に住所を有し、成績優秀で向学心のある者のうち、経済的事情により大学等への修学が困難な者に対して学費の貸与を行う事業で、青少年の健全育成と社会に役立つ人材の育成を目的としています。対象は、県内外の学校教育法に定める大学、短大及び大学院とし、県内の国立沖縄工業高等専門学校、沖縄職業能力開発大学校及び

沖縄県立農業大学校、さらに国外留学も対象とします。奨学金の貸与額は、県内大学等が一人当たり月額三万円、四万円、五万円の中から、県外大学または国外留学の場合は、月額五万円、六万円、七万円の中から奨学金を受けられる者が選択し、貸与期間は、各大学等の修学年限、もしくは貸与決定されてから卒業までの実年限としています。貸与金の返済は、卒業して一年後から貸与月額の二分の一を無利子で毎月償還することになります。

②市育英会の平成三十年度における貸与計画予算は、新規の貸与者十五人、貸与額千六百八十六万円、継続の貸与者二十一一人、貸与額千三百九十二万円となり、新規、継続の合計は、貸与者三十六人、貸与額二千五百八十八万円を予定した計画です。

③平成三十年度の実績は、新規の貸与者十三人、貸与額九百六十二万円です。継続の貸与者十八人、貸与額千二百二十四万円、新規、継続の合計は、貸与者百三十一人、貸与総額二千百八十四万円です。

④当初の貸与計画を超えて貸与生の応募があった場合は、貸与条件を満たした応募者に限り貸与しています。また、新規貸与計画を超えた分の貸与費は、奨学金と積み立て定期預金から補填し、対応しています。
⑤貸与金の財源となる原資は、返済された貸与償還金や民間企業、個人等からの寄附金のほか、奨学金と積み立て定期預金が主な財源となります。



高橋 真 議員

発達の子への支援について

①ことも発達支援センターの機能整備に向けて新たな相談窓口を設置することについて、具体的な内容を伺う。
②沖縄市こどもの発達支援に関する指針策定における経緯と概要について。
③今後の事業展開について。

市長

①発達の子への支援は子供政策の重要な柱です。平成三十一年度から新たに福祉文

化プラザにおいて、発達に関する継続的な相談が可能となる相談窓口を開設し、発達の気になる子の相談支援体制の強化を図っていきます。また、専門的な療育が必要な子の支援拠点となるつくし園の機能をさらに充実させるため、施設改修にも取り組んでいきます。

〇ハルモのまち推進部長

①平成三十一年度より療育支援担当を福祉文化プラザ内に移転し、療育支援事業をさらに広げ、保育所等の巡回訪問に加え、新たに継続的な発達相談ができる窓口を設置し、相談から支援までを一体的に行える発達気になる子の支援拠点を整備していきます。また、より専門的な療育が必要な子の支援拠点として、児童発達支援事業所つくし園を、国の基準に基づく児童発達支援センターへの機能拡充を目指し、施設改修に向けた実施設計に取り組んでいきます。

②指針策定の経緯として、発達支援児や特別支援学級の児童生徒数が増加傾向にあり、支援体制づくりや環境整備、関係機関との連携による移行支援など、さまざまな課題から、本市が県内初となる指針策定に取り組んだところであります。同指針では、基本理念として子供たちの個性を伸ばし、自立に向けた力を育む、切れ目のない発達支援を掲げ、五つの基本方針を示しています。一、本人支援として、こどもの心身の健やかな成長と発達を支援する。二、家族支援として、家族に寄り添い、安心して子育てができる相談体制等の構築。三、地域支援として、地域で健やかに成長できる環境を整備する。四、移行支援として、関係機関との連携によるライフステージに応じた切れ目のない支援。五、機関支援として、発達支援を担う関係機関の支援体制づくりとなっており、今後、これらの基本方針を踏まえ、一人ひとりの子供の発達特性を考慮しながら、発達支援の充実に取り組んでいきます。

③発達支援にかかわらず気になる子供の教育、そして子育て全般について、市民が相談しやすい親しみのある名称を掲げて、市民が集まる場所にしていきたいと思えます。



宮城 浩 議員

〇本市の健康診断について

- ①健康診断の種類について伺う。
- ②がん検診の種類について伺う。
- ③女性特有と男性特有について伺う。
- ④本市の傾向と対策について伺う。

〇健康福祉部長

①健康診断の種類は、生活習慣病の予防を目的とした基本健診、特定の病気の早期発見を目的とした四つの検診、がん検診、結核検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診を実施しています。

②本市が実施するがん検診の種類は、胃がん検診（胃がんリスク検診も含む）、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診の六種類となっています。

③がんには、年齢による罹患率の変化があります。女性では四十歳代で乳がん、子宮がん、卵巣がんが多く占め、高齢になるほど割合が増加しますが、消化器系のがんと肺がんの割合は減少し、消化器系のがんと肺がんの割合となります。そこで本市では、一部自己負担の対象に子宮頸がん検診を実施、さらに四十歳以上の偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を実施しています。四十歳以上の男性においては、消化器系のがんが多く占めますが、高齢になるほどその割合は減少し、前立腺がんが肺がんが増加します。前立腺がんについては、ふえ始めが五十歳代で、発生の平均年齢が七十歳代であることをふまえ、五十歳限定の全額公費負担で検診を実施しています。

④果が公表している平成二十九年年度沖縄県がん登録事業報告書によると、本市のがんの罹患状況について、女性はいくらか乳がん、大腸がん、子宮がん、男性は大腸がん、肺がん、前立腺がんの順となっており、前立腺がんは、罹患する平均年齢が七十代と高齢の男性に見られるがんで、発生の要因は加齢による男性ホルモンのバランスの崩れや、前立腺の慢性的な炎症などによるものです。また、死亡割合は低いものの、近年、高齢化や食生活、生活習慣の欧米化などにより、罹患率は増加傾向にあり

ます。本市としては、各年代に適合したがん検診の受診勧奨を初め、働き盛りの若い世代から規則正しい食事や運動を心がけ、血管の疾患や内臓脂肪型肥満といった生活習慣病の予防を、今後とも周知啓発していきます。



金城 由美 議員

〇アスベスト対策について

建物の吹付アスベストによる健康被害を防止し、健康で安全な生活が確保できるよう、新たに民間建築物アスベスト台帳を整備し、アスベストの除去を促進する（施政方針抜粋）ということになります。

- ①沖縄市の民間建築物にアスベストが使用されている件数について。
- ②アスベストによる健康被害内容報告について。
- ③民間建築物のアスベスト対策とはどのようなを行うか。
- ④調査後にアスベストが確認された建物は、どのような処理をするのか、撤去費用負担はどのようなのか。
- ⑤公共建築物のアスベスト調査状況について。
- ⑥公共建築物でアスベスト調査・処理が行われていない建物について伺う。同時に、まだそのような建物が残っているとしたらその理由及び今後の対策について。

〇建設部参事

①アスベストは、使用が禁止される平成十八年までに多くの建築物で使用され、その実態は把握されておらず、そのため平成三十一年度から二カ年計画で民間建築物を対象に、アスベスト台帳の整備を行い、実態把握に努めていきます。台帳整備は、平成十八年度までに建てられた民間建築物およそ三万二千件のうち、利用者の健康被害につながるおそれのある建材として、国が定めている吹付アスベストの使用の可能性が高い立体駐車場、ホテル、病院、商業施設、工場、事務所など、約八千五百件の民間建築物の所在地、建築時期、構造規模、使用用途、所有者名などの基本情報をリスト化し、そのリス

ト化した情報と登記情報をもとに、現存の建築物の確認を行っていきます。

③対象となる約八千五百件の民間建築物の台帳整備による実態把握を行った後、アスベスト使用の可能性がある建築物の所有者及び管理者に対し、アンケートの実施やアスベスト対策の必要性を、市の広報紙やホームページなどを活用し、周知し、含有調査及び除去の対策を促していきます。

④アスベストの使用が確認された場合は、その建築物の所有者、管理者に対し、アスベスト対策の必要性を周知し、建築士などの専門家の意見をもち、アスベストの除去、封じ込め、囲い込みなどの対策を行うよう指導してまいります。

除去等に係る経費は、建物所有者が負担することになりますが、費用負担の軽減ができるよう、国の補助制度の活用及び他市の事例を参考に、支援策の創設に向け調査研究したいと考えています。

〇健康福祉部長

②平成二十九年年度石綿健康被害救済制度運用にかかわる統計資料によると、沖縄県のアスベストによる健康被害は五人と報告されています。

〇総務部長

⑤現時点で把握している調査対象百六十四施設のうち、百三十四施設が調査、実施済みとなっており、アスベスト使用の確認ができていない施設は四十施設です。

⑥未調査は三十施設、調査済み百三十四施設のうち除去未了及び防止対策未実施は四十一施設です。



屋富祖 功 議員

〇沖縄アリーナの建設について

公共工事を請け負う全ての会社や労働者は、社会保険加入が法令上の義務となったことより、以下を伺う。

①発注者は施工体制台帳を確認しているか。

②元請けは社会保険未加入の労働者に作業

をさせた場合にペナルティーはあるか。
 ③発注者は建設費以外に、下請けまでの法定福利費を確保した予算組みをしているか。
 ④市内企業の育成強化と雇用拡大の観点から、市行政の責務としての見解を伺う。

○企画部参事

①工事請負契約は、関係法令等に基づき、下請契約を行うおとする受注者から施工体制台帳が作成、提出され、発注者はそれを受け、下請人の称号または名称、建設業許可の種類や有効期限、契約書面などとあわせて、社会保険の加入状況について確認しています。

②沖縄県のホームページによると、県による社会保険未加入業者への対策として、社会保険未加入の重要性に関する共通認識を持つための措置として、加入状況の確認及び改善指導を行い、罰則等のペナルティーは、平成三十一年度以降の導入を検討しているということ。アリーナの建設工事における社会保険未加入業者への対策として、元請業者である鹿島JVに対し、下請契約は社会保険加入業者に限定するよう指導しています。

③建築工事の発注は、沖縄県建築工事積算基準に基づき、法定福利費などを含む諸経費を適切に積算しています。下請契約は、法定福利費が適切に支払われるよう、関係部局と連携して、元請業者へ制度内容を周知していきたいと考えています。

④沖縄市中小企業振興基本条例など、関係法令の趣旨を遵守し、市内業者の育成、強化に努めることと、社会保険未加入業者への対応についても、県の今後の動向を注視しつつ、関係部局と連携して取り組んでいきたいと考えています。



諸見里 宏美 議員

○骨髄等移植ドナー普及促進事業について

①骨髄バンクのドナーの現状認識（血液のがんの罹患数、造血幹細胞移植数、ドナー登録数）について伺う。

②骨髄バンク事業における本市のこれまでの取り組みを伺う。

③骨髄ドナーが、骨髄提供及び末梢血幹細胞を提供するために入院や通院で何度か病院に出向いていく負担を軽減するため、その期間に有給休暇とする骨髄ドナー休暇制度を導入している企業や事業所は市内にどのくらいあるか伺う。

④本市においての骨髄移植ドナー支援事業導入についての考えを伺う。

○健康福祉部長

①血液のがんの罹患数は市町村別は公表がないため、県全体の罹患数でお答えします。平成二十六年一月から十二月の一年間で五百二十二人、造血幹細胞の移植数は、平成三十一年一月末現在百三例、ドナー登録者数は、平成三十一年一月末現在二万四千六百一人です。

②骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり実施しており、本市での取り扱いは市民への普及啓発が主な活動で、庁舎内へのポスター掲示やパンフレット兼ドナー登録のしおりを、市役所の総合案内と担当課の窓口で設置しています。さらに、市のホームページにも骨髄バンクのドナー登録に関する内容を掲載し、沖縄県赤十字血液センターが本庁舎内で献血を実施する際に、会場でドナー登録の呼びかけも行っていきます。

③日本骨髄バンクが、日本経済団体連合会を通じて制度を導入している企業を把握している数値でお答えいたします。平成三十年十月末現在、制度を導入しているのは県内では一社のみで、市内で該当する事業所はありません。

④骨髄移植ドナー支援事業は、那覇市が平成三十年四月より骨髄等移植ドナー支援事業を実施しています。日本骨髄バンクの公表データによると、県外の十六の都府県で、ドナーの経済的負担を軽減させる施策を行っている自治体に対し、助成額の二分の一を県が補助していることから、沖縄県に支援制度を創設する予定について確認したところ、今後の検討課題との回答から、本市においては、県の動向を注視し、県外の事例も参考にしながら、ドナーに対する支援について調査研究を進めていきます。



前宮 美津子 議員

○国民健康保険料の負担軽減について

①国民健康保険料の引き下げと減額免除制度を拡充することについて伺う。

②子どもが多くなるほど高くなる均等割や、世帯ごとにかかる平等割の廃止または軽減を実現することについて伺う。

③階層別の世帯数とそのうち生活基準以下の世帯数について伺う。

④滞納件数と差し押さえ件数の推移について伺う。

⑤滞納理由など国保世帯の生活実態について伺う。

○健康福祉部長

①国民健康保険料の引き下げについて、平成三十年度は、医療分の所得割率を九・一％から八・八二％へ、〇・三ポイント引き下げであり、若干、市民の負担を軽減できたと考えています。今後の引き下げは、医療費等の伸びや県へ納める国保事業費納付金などの動向を注視しながら、慎重に対応する必要があると考えています。減額免除制度の拡充については、全国市長会を通じて、国に対し支援を求める要望を行ってまいります。

②国民健康保険料は、所得に応じて賦課される応能割と、人数及び世帯に応じて賦課される応益割で構成され、その割合は条例でのおおの五十％と規定しています。例えば均等割と平等割の応益割を廃止した場合、現行の応能割を二倍程度引き上げることになり、賦課限度額を引き上げなければ、低所得者の方にしわ寄せが行き、引き上げれば、受益と負担との間に著しい不均衡が生じることから、慎重に対応する必要がありますと考えています。子供に係る均等割保険料の軽減は、全国市長会を通じて国に対し、軽減支援制度の創設を求める要望を行っています。

③平成二十九年度の実績による所得段階別の世帯数は、所得がゼロ円から百万円の世帯数一万六千九百六十二世帯、百万円から三百万円の世帯数六千五百一十一世帯、三百万円から六百万円の世帯数千二百四十七世帯、六百万円

以上の世帯数六百五十六世帯です。生活基準以下は百二十万円以下の世帯数ですが、百万円以下をお答えします。百万円以下の世帯数一万六千九百六十二世帯になります。

④過去五力年分の実績より、平成二十五年度は滞納件数四千六百六十七世帯、差し押さえ件数三百五十八件、平成二十六年度は滞納件数四千二百二十四世帯、差し押さえ件数四百九十四件、平成二十七年度は滞納件数五千四百四世帯、差し押さえ件数三百九十九件、平成二十八年度は滞納件数四千九百八十一世帯、差し押さえ件数三百五十一件、平成二十九年度は滞納件数四千五百七十四世帯、差し押さえ件数二百四十五件です。

⑤滞納理由の主なものとして、世帯人が多いことから所得に対して保険料が高額になっていることや、失業や病気療養中により所得が減少していることなど、また、社会保険に加入したが国保の難脱届を行っていないなどが挙げられています。



喜友名 秀樹 議員

○児童虐待の状況について

①過去三年間の相談件数と内容を伺う。

②住所登録が行われていない世帯の児童の把握について、他市や他機関との連携をどのように行っているのかを伺う。

③ネグレクトも含む夜間や土日祝祭日にあける緊急時の対応を伺う。

④国が自治体に設置を新しく進めている「子ども家庭総合支援拠点」の内容を伺う。

⑤係の職員配置は何人へ対応しているのか。その体制は十分整っているのか。足りていない場合は増員は可能か伺う。

○こどものまち推進部長

①児童虐待相談の実件数は平成二十七年は百五件、内訳（身体的虐待三十一件、心理的虐待三十二件、ネグレクト四十一件、性的虐待一件）、平成二十八年は百六十二件、内訳（身体的虐待四十二件、心理的虐待七十二件、ネグレクト四十五件、性的虐待三件）、平成二十九年は百六十一件、内訳（身体的虐待三十八件、心

理的虐待七十二件、ネグレクト四十七件、性的虐待四件)となっています。

②本市に住民登録のない世帯や児童の把握は、非常に困難であり、地域や各方面からの情報に頼らざるを得ないのが現状です。対応策として、立ち声通報の必要性を呼びかける趣旨のパンフレットを配布するなど、児童虐待防止に向けた広報・啓発活動を通して、地域住民や関係機関にお願いしているところであり、寄せられた情報により住民登録のない児童を把握した場合には、当該児童の住民登録がある市町村に照会し、児童とその養育者に関する支援に必要な情報収集をすることも、訪問や面談などのアプローチ方法も確認した上で、市町村間で連携し、各関係機関とも情報共有し対応に努めています。また、要保護児童対策地域協議会におけるネットワーク体制を敷きながら、必要に応じて県の児童相談所や警察署へ虐待の通告を行うなど、緊密に連携して対応しています。

③夜間や土日祝祭日に児童虐待の疑い等がある場合には、児童相談所の全国共通ダイヤル百八十九番(いちばやく)や、沖縄県中央児童相談所のおきなわ子ども虐待ホットライン、さらに沖縄警察署において、二十四時間体制で対応しています。さらに、民生委員・児童委員も、休日・夜間の緊急連絡先をお伝えし、児童虐待が疑われる場合の情報提供をお願いしていきます。緊急な対応が迫られ、警察から確認等の必要が生じた深刻なケースでは、担当職員が速やかに対応できるよう連絡体制をとっています。なお、緊急を要する一時保護や介入等については、警察が連動しつつ、県の児童相談所に権限があり、市町村は主に、初期対応や継続相談に対応しています。関係機関が役割分担しながら、相互に連携して防止に取り組んでいます。

④児童福祉法の一部改正により、国は市町村における相談体制を強化すべく、子ども家庭総合支援拠点の設置を、全国的に推進していくとの方針を示しています。本市では、児童虐待防止の一層取り組むべく、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、準備を進めているところでありますが、国庫補助金を活用するために、規定された専門職員の配置やスペースの確保等の要件をクリアする必要があることから、平成

三十一年度内に、体制強化や環境整備を図っていきたく考えています。

⑤ことも相談には専任の正職員三人と臨時職員一人、嘱託職員十三人の有資格者が配置されており、家庭児童相談員六人、保育所等の巡回訪問員一人、要保護児童対策地域協議会の専任相談員一人、育児支援の訪問支援員一人、女性相談員四人、計十七人が社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、臨床心理士等の専門性を駆使しながら、子供の命と安全を守り、同時に家庭支援も行うために、日夜懸命に相談、訪問業務に取り組んでいます。相談や児童虐待、緊急通報が増加傾向にある中、その対応に万全を期するために、人員体制の強化及び業務の整理が急務であると強く認識しております。児童虐待を未然に防止し、職員や相談員の過重な業務負担を軽減するためにも、緊急対策として、来月四月には、専任の正職員及び嘱託の家庭児童相談員を増員しなければならないと考えており、危機感を持って最優先で体制強化に向けた最終調整を進めています。



栄野比 和光 議員

生活環境防音工事について

①至川市営住宅は、平成十三年から平成十八年に建てかえ工事として建設され、防衛局の防音工事の要件を全て満たしているにもかかわらず、二百九十二世帯中百八十八世帯の住民が平成二十五年八月、防音工事希望届を提出し、防衛局より対象住宅の確認が済み、住宅防音工事の交付申込書が配布される流れを沖縄市がとめている。平成二十九年六月に住民説明会も行われ、施工の本市の基準を定めていくことですが現状を伺う。

②平成三十一年度中に、防衛局と防音工事が実施できる調整が行われているかを伺う。

建設部長

①至川市営住宅の防音工事については、沖縄防衛局、沖縄市、施工業者、設計業者の四者協議の中で、四つの技術的な課題があることを共通認識として確認したことを受け、平成三十年十二月に課題解決に向けた調査業務を委託発

注したところであり、契約期間としては五月二十四日までの百五十日間としています。現在までの取り組み状況は、サッシメーカーとの調整や防音仕様等の調査検討を行っているところであり、今後、調査検討業務を進めることにも、沖縄防衛局等との情報共有や調整を重ねたいと考えています。本市としましては、市営住宅入居者の居住環境の向上を図る防音工事が実施できるよう、早期の課題解決に向け取り組んでいきます。

②防音工事については、課題解決に向けた調査、調整等を進めているところであり、沖縄防衛局に確認したところ、現状において、同住宅にかかる平成三十一年度予算の確保を確保することは困難とのことでした。しかしながら、防衛局からは、一緒に協力してやっていきたい、さらには、課題等を解決の上、速やかに実施方針が決定され、各種手続等のめどが立つのであれば、可能な限り予算の確保に努めたいとの前向きな意向も伺っており、実施の見通しがつきましたら、防音工事の予算確保に向けて、沖縄防衛局に要望してまいります。



喜友名 朝彦 議員

小・中学校のトイレについて

①本市小・中学校のトイレには、鏡やトイレレットペーパーはきちんと設置されているか、不備の学校があるのなら何校なのか。不備の理由も伺う。

②トイレ清掃は行われているが、排水口からの匂いがひどいということはないか。あるのなら何校か伺う。

③学校のトイレ環境を整備する予算はどのくらいで充てられ、各学校へ充てられる予算は年間、一律同額なのか、学校によって異なるのかを伺う。

④学校トイレに関しての教育委員会の考えを伺う。

教育部長

①トイレの鏡に不備のある学校につきましては、小学校三校、中学校四校となっています。理由としては、鏡の破損による撤去後の再設置

がされていない状況にあると考えています。トイレレットペーパーの設置状況は、小学校四校、中学校三校において、一部不備のあるトイレを確認しています。理由としては、ペーパーホルダー本体の破損及びペーパーの受け軸がないことになっており、トイレの鏡やペーパーホルダーの不備については、学校へ状況確認をしながら、修繕等の対応を行ってまいります。

②トイレ清掃後も排水口からの匂いが気になる学校は、小学校七校、中学校五校となっており、匂いについては、便器本体や便器周り通常の清掃で対応できませんが、排水管内部からの匂いは通常の清掃では対応が難しい状況と考えられ、対策として匂いの強いトイレにおいては、学校へ状況確認をしながら、その改善に向けて連携して対応してまいります。

③トイレに関する維持管理のうち、便器の破損等については、学校からの報告を受け、専門業者への業務依頼を行っています。一方、トイレのつまりなどの日常的なものは、学校側が直接業者へ依頼し対応しています。学校施設の維持管理に係る予算は、施設課において、小学校校舎等維持管理費、中学校校舎等維持管理費の中で修繕費や手数料に对应しており、各学校へも学校規模に合わせて予算配分を行っています。不測の場合については、再度配分しています。

④学校施設は児童生徒にとって一日の大半を過ごす場であり、トイレにつきましても、教育環境の最適化に欠くことができない場所と認識しています。今後も、学校施設を適切に維持管理するためには、学校設置者である教育委員会と学校側が、それぞれの立場に於いて点検等を行うことが必要だと考えており、学校と状況を共有し連携を強化したいと考えています。



上地 崇 議員

児童虐待防止について

子供たちの大切な命を守りたい。健やかに成長してほしいという中、児童虐待に関する悲しいニュースが続いている。沖縄市での児童虐待の取り組みについて、以下伺う。

①学校現場において、虐待の疑いを発見した

際の取り組みについて。

②教職員への虐待防止に関する研修を行うことを提言するが、現在行っている取り組みについて。

③虐待の疑いがある家庭には、貧困やDVなど家庭に課題があるケースが多く、介入をしないといけない場合があると思うが、福祉などの関係機関との連携が非常に重要となってくる。そのため国や県はSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置を進めていると思うが、SSWの役割と学校の配置状況を伺う。

④「ごどものまちな言」十年経過し、子育てしやすいまちになった沖縄市。悲しい事件・事故を防ぐ決意も込め、「ごどものまち」として五年後十年後に向けた目標と決意を伺う。

○指導部長

①学校において虐待が疑われた場合や現認をした場合は、関係法令に従いながら児童相談所や福祉関係部局に通告や報告を入れる対応が一般的にはされていると承知をしています。今後、教育委員会としては、虐待対応フォローチャートを作成し、関係部局や教育委員会に同時並行的に報告が上がるような体制を学校と構築していきたいと考えています。

②研修会については、市長部局が実施するものや各種団体が主催する研修会の案内があった場合、校長会を通して周知し、希望する教員がいる場合は、校長の許可を得ながら任意に参加する形をとっています。しかしながら、今後子供たちの命はみんなで守るという観点から、教育委員会としては、学校における虐待に関する先生方の対応力向上に向けた研修会の実施について、校長会、教頭会、校務研究会にも働きかけながら、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

③本市においてのSSWの役割は、困り感のある子供や保護者の支援、関係機関との連携や調整、学校内支援体制の構築や調整、それから保護者、教職員などからの相談や情報収集と分析を主たる役割として担っていると考えています。学校への配置は、ごどもの生活サポートチームがありますので、八中学校区に一人を配置し、合計八人で管内の小中学校との連絡調整に当たっているところです。

○市長

④児童虐待の報道を耳にするたびに、大変胸が痛む思いであり、社会問題として政府も児童虐待への対策に力を入れてはいます。ごどものまちを推進する本市としては、子供たちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境づくりに向けて、これまでさまざまな子供施策の充実を図ってきましたが、今後子供一人一人の大切な命と安全を守るため、なお一層、児童虐待の予防及び対策に力を注いでいきたいと思っています。



高元 直萌 議員

少子高齢化が進み、財政難が見込まれる中での市民協働によるまちづくりについて

①ソーシャルキャピタル向上と、その概念について伺う。

②市民協働の現状と沖縄市の取り組み、また課題について伺う。

③今、世界的に高齢化が進み、財政的に厳しい状況が見込まれる中で、イギリスで端を発したSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）という取り組みが、日本の中でも幾つか広がりがあると思うが、SIBの検討について伺う。

○企画部長

①ソーシャルキャピタルとはコミュニティ再生に影響を与え、健康づくり、介護予防、子育て支援、防災活動などに有益な成果をもたらすと考え、社会・地域における人々の信頼関係や結びつきをあらわす概念とされています。

②SIBとは、民間資金を活用して社会問題を解決する事業を実施し、事前に行政と民間事業者にて合意した成果が達成された場合、行政が成果に応じた報酬をあとから支払う新しい官民連携の成果連動型民間委託契約の一つであるとされています。

③国においては事業の規模や性質に応じた適切な推進体制の構築や、評価と管理にも対応のコストがかかることに課題があるとされており、今後、県外事例や国の動向を注視していく必要があると考えています。

考えています。

○健康福祉部長

②福祉教育の推進や地域活動の活性化と担い手の確保、住民同士の交流機会の提供などの活動があります。本市におきましては、第五次地域保健福祉計画に各事業の目標を掲げ、市民協働のもとで誰もが支え合い、安心して住めるまちづくりの実現に向け取り組んでいるところです。また、福祉のまちづくりに関する目標や課題を住民と共有し、今後の方向性について協議する場として、沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会を設置し、健康づくりや介護予防、防災地域活性化など、まちづくりを進める上で各分野に共通する課題等について協議研究しています。市民協働を進める上での地域課題は複雑多様化しており、地域福祉の担い手不足や住民同士のつながりの希薄化、専門職間の連携体制の構築などが挙げられ、さらに公的サービスだけでは対応できない制度間のはざまの問題に対応するために、分野横断的な支援体制の構築も喫緊の課題となっており、福祉分野のみならず、教育、経済、観光、防災等のあらゆる場面において長期に市民協働を進めることで、ソーシャルキャピタルを醸成していくことができると考えています。



眞榮城 健二 議員

防災・減災教育について

学校においては青少年の防災力強化のため、積極的に防災訓練・火災訓練を行っていると思うが、地域においては自主防災組織など、地域住民が主体となって自主防災力の向上も含めた活動に取り組んでいると思う。学校においても次代を担う子供たちへ防災・減災教育に取り組むことが急速に求められているのではないかと。防災訓練の前の段階、防災・減災教育が小中学校において意識づけをする、教育につなげるごことが必要ではないかと。以下伺う。

①市内小中学校における防災・減災に向けた教育活動の取り組みについて伺う。
②総合学習や道徳などの授業で、特設授業の一環として教育委員会と関係各課が連携する

ことで意識啓発・啓蒙につながると考えるが見解を伺う。

③防災・減災教育・防災管理等のあり方を示す資料、「生きる力」を育む防災教育の展開が文部科学省から出版されているが、この参考資料をもとに取り組むことが可能か、見解を伺う。

○指導部長

①防災教育は学校の教育活動全体を通じて適切に行うもので、子供たちの体験の中で防災教育を進めている学校が多数あり、毎年ほぼ同時期に火災訓練や津波避難訓練が実施されています。平成二十五年三月に文部科学省より、学校防災のための参考資料、「生きる力」を育む防災教育の展開という資料が出ており、学校においては、その資料も活用しながら理科、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、あらゆる教育活動の中で防災教育・減災教育を進めることとなっています。理科の授業では、低気圧による豪雨を想定し、どのような動きをすることができているのか、自分の身を自分で守るにはどうすればいいのかということ考えさせる授業も可能であると理解しています。また、家庭科では火の取り扱いについてはどのようなことが考えられるのかということも、その資料を活用すれば十分に授業展開ができるものと考えています。

②消防や防災課の関係機関が連携をして、その教育に当たることは児童生徒の意識高揚、啓発活動に大きく寄与できるものと捉えており、今後は当該機関等を活用、連携しながら、児童生徒の防災教育について、どのような授業や取り組みができるか、情報交換を密にしながら進めたいと考えています。

③「生きる力」を育む防災教育の展開は、学校においては防災教育を進める上で極めて参考になる有効な資料と捉えています。しかし、当該資料が平成二十五年三月に刊行された後、既に六年がたち、発行後に教職員や管理職になった方は十分に目を通していない可能性が考えられ、学校においては当該資料を活用した教科指導であるとか、防災教育を進めることが大変有効であるということを改めて周知しながら、年間計画ができていますので、改めて

その趣旨を生かしながら見直し、修正等をかけながら、子供たちの命を守る教育を展開したいと考えています。



大城 隼 議員

沖縄アリーナの活用について

①利用許可申請について、いつから許可申請が可能か伺う。

②今後の市長の意気込みについて伺う。

企画部参事

①現在、沖縄アリーナは指定管理者の選定を進めているところです。

コンサートや旅行博の展示会など一万人規模の大型イベントになると、一年、二年先を見据えスケジュールを管理し、早ければ三年前には予約が始まるものと同様に、沖縄アリーナにつきましても可能な限り早めに申請ができるよう、調整していきたいと考えています。

市長

②一万人規模の多目的アリーナは、私の公約であります。平成三十年八月に本体の建設工事が始まり、今では指定管理者を公募する段階にまで来ております。いよいよ二〇二〇年のオープンに向けて準備を進めているところであります。二〇二三年のFIBAバスケットボールワールドカップやBリーグオールスター戦の沖縄開催など、これまでに沖縄で開催されたことがなかった大きなイベントが開催可能となって、二〇二〇年開催を心待ちにして、わくわくしているところです。完成後は、さまざまなイベントが沖縄アリーナで開催され、県内外を問わず、社会から多くの方に沖縄市に足を運んでいただき、まちにぎわいをもちますとともに、この魅力をお伝えしているいろいろなメディアを通じ、沖縄市の魅力をアピールしていければと考えています。



町田 裕介 議員

中の町地区土地画整理事業について

①仮換地指定に向け換地設計を実施する（施政方針抜粋）とあるが、具体的にどのような作業を行うのか伺う。

②土地区画整理事業と市街地再開発事業との違いについて伺う。

③土地利用について地権者に対し、どのような支援を行っているのか伺う。

④今後の課題と取り組みを伺う。

建設部長

①土地区画整理事業は、道路等の公共施設を整備すると同時に、住民が所有している個々の土地についてもその従前の条件を考慮しながら、より利用しやすいようになるように土地の再配置を行います。この再配置において、事業施行前の個々の土地はかわりの土地に置きかえられますが、この新しく置きかえられた土地のことは、新地地と言います。換地設計の作業については、新たな道路等の公共施設の配置等を考慮し、現在の宅地の評価に際して、新しく定められる土地の位置、形状及び面積などを検討し、換地設計案の作成を行う作業です。

②土地区画整理事業とは、道路等の公共施設の整備改善や整然とした宅地の形成により、宅地の利用増進を図るために面的整備を行う事業であり、地権者の土地を再配置いたします。そのため施工後の土地利用は、地権者の手に委ねられています。市街地再開発事業とは、共同建築物等の整備まで行う事業であり、事例としてコザミュージックタウンやパーチエ山里があります。土地区画整理事業は建物整備を行わない事業であり、市街地再開発事業は建物整備まで行う事業です。中の町地区については、平成二十八年二月に土地区画整理事業の事業認可を得て事業を進めています。

③中の町地区土地区画整理事業の土地建物所有者で構成した中の町地区まちづくり推進協議会は、中の町地区を活力と魅力ある街にするため、地元意向の集約を図ることを目的とした組織であり、日々より勉強会等を開催しています。その活動支援として、本市より補助金

交付を行うとともに、まちづくりに関する意見交換及び情報交換を行うことを目的とし、中の町地区の関係者及び市内団体、庁内関係部署で構成した中の町地区まちづくり検討会の開催や区画整理課の職員が推進協議会の勉強会等に参加しています。そのほか区画整理事業とは別に企業誘致等の情報、観光の視点等、必要に応じて関係部署の職員も勉強会に参加し、意見交換及び情報提供を行っています。

④中の町地区は、本市の中心市街地の顔とも言える場所に位置し、国際色豊かで個性と魅力あるポテンシャルの高い地区です。一方、密集市街地でもあることから、良好な都市環境の形成に向けて土地区画整理事業を実施している状況の中、このまま単独で事業が進むと、魅力のない建物が増え、並び、通りの後背地には住宅地にふさわしくない建物の建てかえが進むことが懸念されます。中心市街地としての役割と個性と魅力ある中の町のまちづくりを実現するためには、土地区画整理事業とあわせて、地区独自のルールにより誘導していくことが有効です。ルールの検討に当たっては地権者の意向と合意形成が必要不可欠であることから、意見や意向を把握するため、六日間の地権者勉強会を開催しました。しかし、参加者は全体の約五割となっており、今後、権利者組織である中の町地区まちづくり推進協議会とともに地権者への呼びかけを行い、地域の自主的なまちづくりが行えるよう努めていくとともに、しっかりと支援していきます。



新里 治利 議員

二〇二〇年の供用開始に向けて着々と工事が進む「沖縄アリーナ」であるが、想定される数々の懸念の中から伺う。

①平成二十九年十二月第三九二回定例会で一般質問を行ったアリーナ建設用地前の歩道設置の件の進捗状況を伺う。

②アリーナ整備に伴う周辺道路の拡幅、特にグラウンド通りの拡幅計画があるか伺う。

建設部長

①沖縄アリーナ建設用地前の沖縄環状線の

一部区間において歩道が整備されていないことにつき、沖縄県中部土木事務所へ確認したところ、当該区間が米軍提供施設用地内ということで、米軍との調整に時間を要していること聞いています。歩道整備予定区間の提供施設用地の返還については、相当の時間を要することから、防衛局からは共同使用による整備の提案があり、県もそれに同意していること、防衛局において共同使用について米軍と調整を行っている状況と聞いています。

②総合グラウンド通り線は整備済みで、拡幅の計画はありませんが、沖縄アリーナに関する渋滞に対応するため、関係機関において解消に向けた取り組みを行う予定となっており、その取り組みを注視しながら、検討する必要があると考えています。



平成31年度沖縄市一般会計予算について



平成31年度沖縄市一般会計予算について、2月定例会で10人の委員で構成される予算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について2月定例会本会議で新里治利委員長より報告がなされ、平成31年度沖縄市一般会計予算は原案可決されました。

予算審査特別委員会（10名）	
委員長	新里 治利
副委員長	屋富祖 功
委員	町田 裕介 喜友名秀樹 喜友名朝彦 金城 由美 伊禮 悟 上地 崇 伊佐 強 池原 秀明

◆ 行政視察 ◆

◆ 基地に関する調査特別委員会

- 視察地：神奈川県綾瀬市 東京都福生市
- 調査事項：基地から派生する諸問題等について



庁舎前にて（綾瀬市）



基地特委員長あいさつ（福生市）

◆ 議会運営委員会

- 視察地：岐阜県可児市 愛知県安城市
- 調査事項：議会活性化の取り組みについて



議会運営委員長あいさつ（可児市）



説明を受ける委員（安城市）

平成31年2月 第401回臨時会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第42号	平成30年度沖縄市一般会計補正予算(第5号)	2月1日	原案可決

平成31年2月 第402回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第43号	沖縄市議会の議決すべき事件を定める条例	3月26日	原案可決
〃	議案第44号	沖縄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第45号	沖縄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第46号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第47号	沖縄市建築基準法施行手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第48号	沖縄市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第49号	沖縄市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第50号	北中城村の公共下水道の使用に関する協議について	〃	〃
〃	議案第51号	北中城村に公共下水道を使用させることに関する協議について	〃	〃
〃	議案第52号	平成30年度沖縄市一般会計補正予算(第6号)	2月27日	〃
〃	議案第53号	平成30年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第54号	平成30年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃
〃	議案第55号	平成30年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第56号	平成30年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第57号	平成30年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃
〃	議案第58号	平成30年度沖縄市水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第59号	平成31年度沖縄市一般会計予算	3月26日	〃
〃	議案第60号	平成31年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第61号	平成31年度沖縄市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第62号	平成31年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第63号	平成31年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第64号	平成31年度沖縄市下水道事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第65号	平成31年度沖縄市水道事業会計予算	〃	〃
〃	議案第66号	平成30年度沖縄市一般会計補正会計予算(第7号)	3月25日	〃
〃	議案第67号	(仮称)沖縄市多目的アリーナ建設工事の請負契約変更について	3月26日	〃
〃	報告第16号	専決処分の報告について	2月27日	報告
〃	報告第17号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第18号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第19号	専決処分の報告について	〃	〃
監査委員	報告第20～25号	例月出納検査報告書	3月26日	〃
〃	報告第26号	財政援助団体の監査結果について(提出)	〃	〃
議長	報告第27号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第3号	嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練に対する意見書	3月26日	原案可決
〃	決議第3号	嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練に対する抗議決議	〃	〃
請願	請願第1号	飼い主のいない猫(野良猫)の不妊手術に関する請願	〃	採 択